

令和6年度京田辺市障害者基本計画等策定委員会（第1回）議事録【要旨】

*第4期京田辺市障害者基本計画・第6期京田辺市障害福祉計画・第2期京田辺市障害児福祉計画の令和5年度の実績報告について

○質問・意見

【委員】資料2-2の各課からの報告の実施状況・課題・今後の取組予定の欄については、記載内容がとても貧弱だと内容を全く理解できない。何に基づいて成果があるのか、議論するためにしっかり書くべき。

資料2-2 P14避難所の整備は、課題などが挙げられてない。避難所での過ごし方をより良くしていくためには「課題と今後の取り組み」が明記される方が望ましい。

(事務局) 照会時や提出段階で各課に戻すなど、より内容がわかりやすく充実したものになるように検討したい。

【委員】基本方針I市民、事業者ボランティア、自治会などとの連携推進の課題や今後の取り組みで、障がいのある人の合理的配慮の提供が義務化されたことについて、具体的な取り組み方法や内容を知りたい。

基本方針IIIライフステージに応じた環境づくり、多様な就労機会の確保の京田辺クロスパークでの障がい者雇用や実習について、調整機関の内容や役割、障がい者雇用の具体的な進め方を教えてほしい。

基本方針IV安心して暮らせる社会の実現の課題で、道路等交通機関の整備について、資料P12の課題や今後の取り組みはソフト面だけでなくハード施策も含めてなのか教えてほしい。

(事務局)これまで京田辺経済俱楽部（商工会）や、京田辺市ボランティア連絡協議会に出向いて説明をしてきたが、今後はもっと身近な目線で、スーパーなどの社内研修などに出向き、説明をしていく予定。

京田辺クロスパークの調整機関は、「一般社団法人京田辺みんなの働くプロジェクト（みんプロ）」で、管理運営は「東レグループ」である。

みんプロが、企業と就労支援事業所の間に入り、仕事の割り振りや、切り分けなどの調整を行う。また、障がいのある方と仕事のマッチング、雇用前後の相談業務、更なるステップアップの就労支援も行う。次回の計画委員会では、具体的な進捗を報告する予定。

交通環境の整備については、市民会議が解散しソフト面は福祉部門

に、ハード面は都市整備課が継続して進めていく。

【委 員】P1 1 総合的な就労支援体制の確立のところは、求職者フローチャートを作成したことに加え、このフローチャートを使って1人雇用されていることを明記してもらいたい。

【委 員】資料2-2 障害者差別解消への取組の充実について、例えば障がいのある方への理解の促進では、講演会等でどのくらいの人が理解できたのか分かるアンケートの結果や意思疎通支援事業の養成講座受講者数など、ホームページ等で視覚化できるような資料は掲載されているのか。

(事務局) 求職者フローチャートにより1人雇用されたことについては、総合的な就労支援体制の確立の欄にも追加する。

講演会のアンケート結果はホームページに掲載していない。報告の仕方を検討する。意思疎通支援の実績については、今後は人数を記載する。

【委 員】資料2-2 P2 学校における福祉教育について、子どもたちに対する障害理解の具体的な内容を知りたい。

(事務局) 今までの例として車椅子体験、視覚障がいのある方の体験、認知症サポーター養成講座などを行っている。来年度の成果では内容についても照会する。

【委 員】京田辺市の福祉事業所や当事者と交流する場面があってもよいと思う。

P1 2 道路など交通環境の整備の「こころのバリアフリー」で、ソフト面が計画交通課、ハード面が都市整備課だが、ハード面の整備すべき箇所の洗い出しについて、障がい福祉課として、危険な場所や改善すべき場所を把握しているか。

(事務局) バリアフリー基本構想推進市民会議は、交通事業者や障がいのある当事者団体など様々な方が参画している。そこで京田辺市の危険な場所など意見を吸い上げ、整理を行い整備が進められてきた経過について、障がい福祉課は把握している。

【委 員】こころのバリアフリーのところも田辺地区と書かれているが、全域を見ているのか。

(事務局) 田辺地区とは関係なく、妊婦さんや高齢者、障がい別など、毎年度1種類ずつパンフレットを作った。障がい者福祉講演会で、計画交通課がパンフレットを作った経緯や内容を市民に対して周知を行ってきた。

【委 員】車椅子ユーザーでないと危険な場所は分からない。以前、京田辺市

内で車椅子ユーザーの方が転倒し、大けがをした件で調査に来たという話を聞いた。このような情報をキャッチし、優先的に整備することが大事だと思う。

【委 員】資料2-2 ④総合的な就労支援で、4月から民間企業の障がい者の法定雇用率が上がり、周知や障がい者雇用を進める啓発をしている。中小企業では障がい者雇用が進んでいない。ハローワークが国の政策として進めるのはもちろん、地方自治体も一体となって協力し、情報共有や連携をしていきたい。就労の部分では障がい福祉課だけではなく産業振興系の課にも事業者に対する周知や協力、支援をしてほしい。

(事務局) 市で障がいのある方の相談機関や福祉事業所に対して聞き取りを行い、課題の整理をしながら市全体として就労支援の取り組みを始めている。今後その経過や内容について報告する。

【委 員】P12 交通環境の整備について、計画交通課はこころのバリアフリーは福祉部門に委ね、施策内容自体は終了になるのか。

(事務局) 障がい福祉課や学校教育課などが引き続き進めていく。

【委 員】資料3-2 ④成年後見制度利用支援事業の実績のところで、8人、9人、9人となっている一方、見込値が1人のままなのはどうしてか。

(事務局) 福祉計画は3年ごとに見直す。令和2年の策定時には3年間の見込みをそれぞれ1名ずつと見込んでいた。

【委 員】就労支援事業や就労継続支援A型B型の事業所数の推移は何を見ればわかるのか。

(事務局) 就労移行支援は1事業所、就労支援継続A型は1事業所、B型は7事業所。

【委 員】利用者は市外に行かれる方も多く、増減は非常にわかりづらいため、利用者の数でしか把握できない。相談支援をやってるとA型を勧めるのは非常に慎重になる。

【委 員】退職すると相談に加えて次の就職を支援する必要があるので、状況を共有できるとありがたい。

*第1期京田辺市“生きる”支援計画－京田辺市自殺対策計画－の実績報告について

○質問・意見

【委 員】計画P9には、どういうカテゴリーの方の自殺が多いか、全国や山城地域との比較がある。男性では20代から39歳の有職同居者と40代から50代の無職の独居の方が著しく高い。女性は20代から30代の有職同居者と40代から50代の無職同居者と独居の方が自殺のリスクが高い。細かいターゲットを絞った対策や取り組みはあるのか？

(事務局) 自殺対策は全庁的に進めている。女性や子どもについては節目ごとに事業を進めており、男性のみの相談会も実施しているが、働く男性が該当する掲載事業は少ない。

【委 員】P10に背景、問題の分析まであるので、リスクの高いところへのアプローチの検討ができたらと思う。

(事務局) 全国的に女性の自殺が増えており、女性や働いている方への施策に重点を置き、第2期計画を策定した。第1期計画は全体的な考え方を打ち出している。第2期計画は事業を列挙し、8項目の施策に分け、重点項目は市の特徴に合わせた施策とした。今後は事業の内容をご報告できる。

【委 員】障害者生活支援センターふらっとでは、市からの委託で計画との連動や次の計画策定に向けた取り組みを市の現状と照らしながら、自殺予防対策の業務を行っている。今まで、男女に限らずアルコール依存や引きこもり、不登校など、京田辺の現状に即して取り組んでおり、次の計画に繋がっていけばよいと思う。